

基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

15 | 心豊かな思いやりをもった子どもの育成

施策範囲 青少年教育



現状と課題

- これまで、恵庭市では将来自ら社会参加できるように青少年育成などを目的として、地域住民主体によるコミュニティスクール(2校区)、通学合宿や恵庭子ども塾、子ども会活動、ジュニアセミナー等を実施していますが、活動の拡大・展開、コーディネーター・指導者の育成、支援者の拡充、地域住民主体の運営への転換が課題となっています。

基本方針

- 青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため地域で行われている活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。
- 心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として、生活体験や自然体験、社会体験の機会の充実や、地域活動機会の充実、読書習慣の形成等による、青少年の育成を図るとともに、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図ります。

前期計画の重点施策

- 15-1 体験型事業の推進
- 15-2 読書活動による青少年の育成

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
体験型事業箇所数	8箇所		

持続的なまちづくりの取組み

- 家庭や地域の教育力向上のための、地域コーディネーター・支援者の育成と相互連携、活動支援、仕組みづくり
- 青少年と幼児や高齢者と触れ合う世代間交流の場の創出
- 情報モラルの向上

わたしたちができること

- 地域住民相互の連携による、人材発掘と、主体的運営
- 地域の社会教育と家庭教育をつなぐための、子育て世代や地域住民の積極的な地域コミュニティへの参加、家庭と学校が一体となった道徳教育、子どもによる地域貢献の機会の創出
- 大人の規範意識の高揚や、幼少時からの体験型事業のあり方の検討

個別計画

恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画